



谷田健治 議員

クーリングシエルトの指定施設は

奥山産業環境課長 畑中保健センター所長
現在指定している施設はない

Q 本町の熱中症対策を担当する課は。

A 産業環境課が担当。

Q 2021年から

A 2023年の3年間で、井手分署管内で熱中症の疑いで緊急搬送された件数は。

A 2021年が8件、2022年が13件、2023年が15件。

Q 「熱中症警戒アラート」が運用されて以降、熱中症から住民の命と健康を守るための本町での取組は。

A 広報いいでに熱中症予防や熱中症警戒アラートに関する記事を掲載。

A ホームページで情報発信、周知を図っている。

Q 「熱中症特別警戒アラート」では、市町村長が地域においてクーリングシエルトを指定できる。本町で指定している公共施設や民間施設はあるのか。

A 本町においては、図書館を「クールスポット」と位置付け、熱中症対策の一つとしてきた。クーリングシエルトについては、先進事例の情報収集をしているところであり、現

在指定している公共施設や民間に依頼している施設はない。開館している公共施設を積極的に利用いただければ。

「熱中症特別警戒アラート」とは、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に備え、従来の熱中症警戒アラートの一段階上のもので、令和6年度から創設されました。



「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されました

学校トイレに生理用品の常備を

北川学校教育課参事

現在のところ考えていない

Q 学校のトイレに生理用品を常備する自治体が増えてきている。

A 本町の小・中学校で、生理用品が必要な児童・生徒の対応は。

Q 学校トイレに生理用品を常備できないか。

A 安心して学校生活を送るための重要な要素であると考えている。

手渡すことで、子どもの状況を把握でき、安心した学校生活の保障につながると各校長からも報告を受けている。

学校トイレへの生理用品の常備は現在のところ考えていない。

A 児童・生徒とのコミュニケーションを図り相談しやすい環境や関係を構築することが、



泉ヶ丘中学校の女子トイレの様子



岡 田 久 雄 議員

がん対策支援事業の拡充は

畑中保健センター所長

他市町村の状況を確認しながら実施検討する

Q 「若年がん患者在宅療養支援事業」の概要は。

購入は上限9万円で、市町村の助成額の2分の1を補助。

A 回復の見込みがないと判断された18歳から39歳までのがん患者の方が、福祉サービス等を利用された費用に対する補助制度。助成内容は費用の10分の9で、助成額は訪問介護等のサービス利用では一月の上限が7万2千円。福祉用具の

Q 「がん患者アピアランス支援事業」の概要は。

A 抗がん剤の副作用や乳房切除手術によりウィッグや乳房補正具を購入された費用に対する補助制度。助成額は補助対象の上限額が1万円で、市

町村の助成額の2分の1を補助する。

Q 本町における購入費助成制度導入に係る今後の対応は。

A ウィッグや乳房補正具の購入支援は、心理的負担の軽減を図る上でも有意義であり、府の補助制度が創設されたことを踏まえ、本町でも他市町村の状況

を確認しながら、年齢を限定しない制度とすることを含めて実施に向けて検討したい。

「アピアランス支援事業」とは、治療をされている方が、治療後も罹患前と同様の生活を維持することができるよう、治療に伴う外見の変化に対する支援を提供する取組です。



ウィッグなどの購入支援制度が検討されます

玉川さくら公園の整備は

辻井建設課長

インクルーシブな公園づくりに ついても検討

Q 玉川さくら公園の年間利用者数は。

クルーシブな公園づくりにしても検討していきたい。

A 自由に出入り出来る施設のため、利用者数は把握していない。

Q 子どもが遊べる広い公園の新設は。

Q 遊具等の維持管理は。

A まずは、玉川さくら公園や谷川ホタル公園をはじめ、各地域の児童公園等を適切に維持・管理していきたい。

A 年二回の除草作業と、年一回公園遊具の専門業者による点検を行っている。

Q 誰もが楽しめるインクルーシブ遊具の設置は。

A 直ちに、新たな遊具の追加設置は難しいが、関係者の声を伺いながら、イン



障がいがある子もない子と一緒に遊べる「インクルーシブ遊具」



脇本 尚憲 議員

クビアカツヤカミキリによる被害状況とその対策

奥山産業環境課長

適切に対応していく

Q クビアカツヤカミキリによる全国での被害状況について情報提供はされているのか。

A 令和5年7月に、情報提供や注意喚起の通知があった。

府からはアンケート調査の実施や市町村外来生物担当者会議などを通じて生態や被害情報などの提供・共有がなされてきた。

Q 本町のクビアカツヤカミキリによる桜の被害状況は把握されているか。

A 被害状況は把握されているが。

A 府内での被害情報はない。

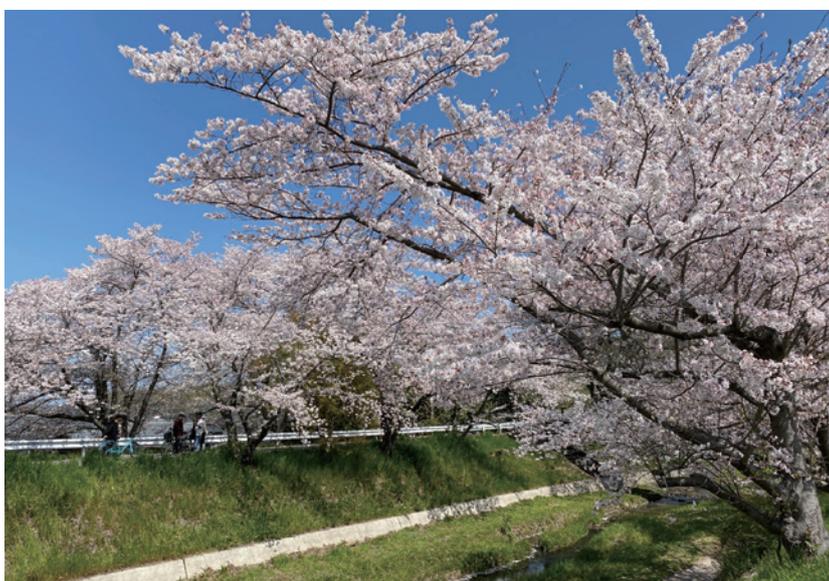
町内の各地域で除草や清掃活動等をして頂いている団体から、異常があれば報告いただけるようお願いしたい。

Q 事前の対策や補助金の交付について本町の考えは。

A 国や府、周辺市町

とも連携しながら、被害状況や補助金も含めた対策事例の情報収集に努める。

町内の関係団体にも協力をお願いしながら適切に対応していきたい。



被害が懸念される玉川の桜並木

町職員へのカスタマーハラスメントの実態と対策

平間総務課長

他の自治体での対策を 確認しながら検討

Q 町職員へのカスタハラに該当するような事例は把握しているか。

A 該当する迷惑行為については、ないものと把握している。

Q 該当する事例の対応について、町職員のための相談窓口やマニュアルはあるか。

A 令和4年12月に「井手町職員のハラスメントの防止等に関する規程」を制定している。

相談や苦情の窓口は総務課内に設置。

Q カスタハラに対する職員研修等の実施状況は。

A 概ね5年目までの若手職員を対象としたクレーム対応・接遇の研修に参加させている。

Q 今後、町職員をカスタハラから守るための予防や対策の考えは。

A 他の自治体での具体的な対策など確認しながら検討していきたい。

万が一、問題が生じた場合には、関係機関と連携しながら必要な措置を講じたい。



本町の相談窓口となる総務課



田中保美議員

歴史・文化資源や観光PR活動は

高江企画財政課長

各種団体と連携しながら取り組む

Q 歴史上の人物や左馬を活用した観光PRはどのようなものか。

A 「町勢要覧」や町HP、パンフレット等による紹介や各種団体



左馬ふれあい公園

の協力を得て、PRに取り組む。

Q 歴史や文化資源を活かしたまちづくりをどのように進めるのか。

A 現在行っている様々な取組を継続・充実させ、新たに町内で

点正在している歴史・文化資源をストーリー立てして周遊できるようにPRを行うことが重要であると考える。

町内の各施設や名所旧跡等を周遊する観光イベントの開催検討を進める。

本町におけるスポーツ活動の進め方は

寺井社会教育課長

関係団体と連携し、さらなる振興と環境づくりに努める

Q スポーツ協会やゆうゆうスポーツクラブ等が実施する活動の内容は。

Q 府が主催するスポーツ大会等への参加状況は。

A ソフトボール、バスケットボール、バドミントン、グラウンドゴルフ等の大会があり、ゆうゆうスポーツクラブでは、陸上、バスケットボール等の教室を開催。

A すべての種目ではないが、府民総合体育大会へ参加されると考えている。

今後、水泳、バドミントン等の教室を開催予定。

Q スポーツに親しむ環境づくり、施設整備など、本町のスポーツ活動を今後どのように進めていくのか。

A スポーツ関係団体と連携し、スポーツ活

動のさらなる振興を図るとともに、環境づくりに努めていく。

施設整備は、新四郎山グラウンドの、防球ネットの修繕や水はけの改善、泉ヶ丘中学校

の照明の改修を行ってきた。

今後も関係団体の意見等も伺いながら、スポーツの環境づくりや施設整備などに取り組んでいく。



IDEゆうゆうスポーツクラブが開催する「フットサル教室」



木村 武壽 議員

「遺構展示ベンチ」の活用や周知は

寺井社会教育課長

基壇をはじめ基壇をイメージした
舗装の周知を図る

Q 「遺構展示ベンチ」の維持管理はこの課の所管か。

A 社会教育課が所管。

Q 維持管理の方法や時期は。

A ガラス面の汚れや雑草の状況を確認しながら適宜清掃を実施。直近は5月上旬に、ガラス面の清掃と除草作業を行った。

Q 維持管理に当たり注意が必要な点は。

A 府教育委員会文化財保護課から、温湿度管理や雑草に注意するよう助言があった。

内部の側面には断熱材を使用し、24時間自然給気と換気扇による排気を行い、適宜除草作業を行っている。

Q 「遺構展示ベンチ」の活用方法や基壇跡をイメージした舗装につ

いて、改めて周知を図る予定はあるのか。

りやすく伝わるように検討・周知を図っていく。

A 今後も窓口やホームページ等で周知を図り、町内外から来訪される行事などの機会を活用して、基壇をはじめ基壇をイメージした舗装がわか



遺構展示ベンチ

井手町さくらまつり スタンプラリーの目的は

奥山産業環境課長

まちの活性化のための
事業として大変効果があった

Q 開催されたスタンプラリーの概要は。

A 「さくらまつり実行委員会」が、主催者となり、3月23、24、30、31日の土曜日と日曜日の4日間で、町内6か所に設置したスタンプを3つ以上集める

と抽選会に参加できた「お買物券」や「いでたんグッズ」が景品となっていた。

Q スタンプラリーの目的は。

A 町内外から来訪される方々に、本町の名

所などの周遊を促し、自然や歴史などを感じていただき、町内店舗での購買促進を図ることなど、まちの活性化事業として取り組んだ。

想定より少なかった。桜の開花状況や天候で来場者数が大きく変動するため、「さくらまつり」の期間設定の工夫が必要。

Q スタンプラリーの参加人数は。

A 実行委員会によると参加人数は、2081人だった。

Q 次回も続ける予定はあるか。

Q 今回の反省点や今後の課題は。

A 今年は開催期間の終了後に桜の見頃を迎え、期間中の参加者が

A 実行委員会において、今回の反省点や課題を踏まえ、「さくらまつり」開催に向けて検討されると伺っている。

町として、「井手町さくらまつり」事業が、さらに充実するよう、引き続き支援していく。



さくらまつりで開催されたスタンプラリーの案内



鎌田 隆 宏 議員

「市町村子ども計画」の策定は

花木住民福祉課長

「都道府県子ども計画」を注視し検討

Q 「市町村子ども計画」の策定が努力義務となっているが、本町での既存の計画との整合など、今後の方向性は。

し検討したい。

A 今年度策定予定の「第3期子ども・子育て支援事業計画」に「子ども基本法」等の考えを踏まえ計画を進める。

「市町村子ども計画」の策定は府の「都道府県子ども計画」を注視

Q こどももや保護者の意見を聞き「井手町子ども・子育て支援事業計画」に活かすことができれば、より充実したものになるのでは。幅広く住民の声を聞く方法は。

A 「井手町子ども未来づくり会議」の委員として、地域の子育てサークルの代表者の方

に参画いただき「就学・未就学児童の保護者の方を対象としたアンケート」を実施している。新たに「小学生

等の児童を対象としたアンケート」等の実施を検討し、その意見等も反映できればと考える。

こども家庭庁ホームページより



子ども達にも知ってもらいたい「子ども基本法」

出典：こども家庭庁 (<http://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>) (参照2024-06-13)

国道24号城陽井手木津川バイパスの今後は

関西参与 辻井建設課長

道路ネットワークを活用し 広域的な連携を図る

Q 「木津川運動公園」や「不動川公園」等の広域的な防災拠点を整備する考えは。

A 広域的な防災拠点 は、広域行政を担う府において整備されると考える。

救援物資は役場庁舎と給食センター、ヘリコプターの離発着場所は、小中学校、新四郎山グラウンド、有王住民グラウンドの5か所を指定。

新たな施設を整備するのではなく、まずは既存施設を活用する。

Q 今後バイパス道路の開通で、住宅地が増加してきた場合、騒音等に対する考えは。

A 沿道の住宅地に必要な箇所には「防音壁」の設置を検討。

計画されている国道24号バイパス沿道で既存の住宅地がある場所以外は、市街化調整区域で、直ちに住宅等が立ち並ぶことは無いが、将来のまちづくりについて道路整備の進捗状況も見ながら慎重に検討していく。



埋蔵文化財発掘調査中のバイパス用地



木村 健太 議員

木造住宅耐震改修 助成制度の拡充は

辻井建設課長

令和6年度から 拡充している

Q 拡充のきっかけは。

A 本年1月に発生した能登半島地震で木造住宅に甚大な被害が生じた状況を受け、府内の木造住宅の耐震化をより一層促進するため。

Q 補助制度拡充の期限は。

A 令和6年度、7年度の2年間の時限措置。

Q 本町においても利

用できるのか。

A 木造住宅耐震改修事業については、これまでから国や府の補助を受けて実施しており、今回の府の制度拡充にあわせ、町においても令和6年度から制度を拡充している。

Q 拡充の対象は。

A 耐震診断により判定された耐震性能を1.0未満から1.0以上に引き

上げる耐震改修、「本格改修工事」が対象。

Q 拡充内容は。

A 自己負担額は、改修費用の5分の1から20分の1に、補助金の上限額は100万円から150万円に変更。

Q 制度拡充の周知方法は。

A 町ホームページや広報誌への掲載、チラシの配布などにより周知を行い、耐震化の更なる促進を図っていくたい。

Q 「代理受領制度」を導入するメリットは。

A 申請者は耐震改修等に係った全費用から補助金額を差し引いた額を工事業者に支払い、

町が工事業者に直接補助金を支払うことで、申請者が補助金相当額を立て替える必要がない。

Q それ以外のメリットは。

A 特に今年度は自己負担額の軽減及び補助額の上限の引上げを行っている。

Q 制度導入はいつからか。

A 本年7月から導入予定。

木造住宅耐震改修の補助 拡充しました！

◎今後の地震に対する備えとして、耐震改修の補助を緊急的に拡充

本年1月に発生した、能登半島地震において、木造住宅に甚大な被害が発生したことから、町内の木造住宅の耐震化をさらに促進するため、耐震改修の補助について拡充を行いました。（令和6年度・令和7年度分の補助金に限る）

◎拡充した補助金

○木造住宅耐震改修

- ・自己負担額：5分の1⇒20分の1に軽減
- ・補助金の上限：100万円⇒150万円に拡充
- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。
- ・耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱(平成18年井町告示第24号)に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。

- <補助対象>次の要件にすべて該当する木造住宅。
- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
 - ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
 - ③ 町税等の滞納がない者であること。

※簡易耐震改修、耐震シェルター設置補助の受付も引き続き行っています。

<募集戸数>限りがございますので、上限に到達時点で受付を終了します。

<申込期限>令和6年12月27日（金）まで

詳しいお問い合わせは 建設課（☎0774-82-6167）までお願いします。



補助制度の拡充を知らせるチラシ



歯と口腔の健康づくり

「8020運動」本町での取組は

畑中保健センター所長

推進について定め、取組を進めている

Q 「成人歯科検診」を実施している自治体はあるのか。

療につなげる。

Q 「成人歯科検診」を導入する予定は。

A 主なものは「歯周疾患検診」で、現在18市町村が実施している。

Q 内容は。

A 本年3月に国において「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」が新たに策定された。

A 問診と口腔内検査により、歯の状況や歯周ポケットの状況、歯石の付着状況、口腔衛生状況等を確認し、疾病の早期発見・早期治療につなげる。

具体的な事項が示されたので、この指針を踏まえ、「成人歯科検診」をはじめ、「ライフステージ」ごとの取組について検討していきたい。

文化教育活動の更なる推進のために

委員長 脇本 尚憲

6月19日に全委員出席のもと、本町の社会教育に関する事業をより深く調査研究するために開催しました。

寺井社会教育課長より、主な年間行事の事業内容や開催時期、参加者数などの説明を受けました。

参加委員からは、質疑応答の後、開会式などの参加者数を増やすための提案や、美化活動の事前の告知方法、各種団体の役員の男女比見直しの必要性などの意見が提案されました。

最後に、社会教育の更なる推進のために調査研究を継続していくことを確認し、閉会しました。



防災と議員の役割とは

木村 健太

4月25・26日に全国市町村国際文化研修所で行われた市町村議会議員研修に、木村武壽議員と参加しました。

一日目は、「過去の災害の教訓をこれからに活かすために」と「平時の防災と議員の役割」の二つの講義を受けました。

その後の演習では、他の市町村議員の方々とのワークショップがあり、全国から集まった方々の防災に対する平時の対策や考え等の話を聞くことができ、大変良い経験をさせていただきました。

二日目は、「災害時における議会の対応と取組」と「災害時、復旧・復興期の議員の役割」の講義を受けました。

講義では、福島県いわき市議会議長である大峯英之氏の東日本大震災での体験談があり、当時地域の消防団員として活動されていた際の生々しい状況を聞いたことは、本町の消防団員が年々減少している中で、「災害が起きる前の平時に取

り組めることは何か」と考えさせられる、大変貴重な機会となりました。
この二日間で学んだ内容は、議員・現役消防団員としても大変有意義な研修であったため、今後両方の活動で活かせるように頑張っていきたいと思えます。



いでたんが聞く



いでたん



関西参与

新米記者いでたんが町に出かけて、まちのこといろいろ聞いてみます。

今回は4月から事業関係の参与に就任された
せきにしこうじ
 関西浩二さんにインタビューしました!

これからの町のこと・個人的なこと、
 いろいろ聞いてみました!



今までの経緯を教えてください。

1985年京都府庁入庁(土木職)。

山城南土木事務所長、砂防課長、道路計画課長、理事兼指導検査課長を経て建設交通部技監を最後に、2022年定年退職。

京都技術サポートセンター副理事長として2年勤務。

2024年4月から参与に就任しました。



府職員時代は、どのような仕事をされていましたか?

道路・河川・砂防・災害復旧事業や、技術調査・管理、入札契約制度、建設業の働き方改革、技術職員の確保・育成などです。



国道24号城陽井手木津川バイパスと市街地とを結ぶアクセス道路の整備についてお聞かせ下さい。

城陽井手木津川バイパスは、府道路計画課長として担当していたこともあり、大変思い入れのある道路事業です。

国や京都府、城陽市、木津川市とも連携・協力して早期完成に努めたい。

アクセス道路の整備は、3路線で町道整備事業を進めており、残る路線も含め、バイパス道路の進捗も見ながら、整備を進めていきたい。



国道24号城陽井手木津川バイパス周辺の住宅地をはじめとした開発計画については、いかがでしょう。

井手町の総合計画では、「バイパス沿道付近等に若い世代の居住を促進する新しい住宅地整備の検討等」としています。

この構想実現に向けては、本町だけでなく、府南部地域の都市計画に関わることであり、高いハードルが想定されていますが、実現に向けて町議会や関係団体、住民の皆さんと一緒に取り組んでいきたい。



これからの井手町のまちづくりをどのようにイメージされますか。

井手町に住み、子育てをしながら、町スポーツ協会などの活動にも長年関わってきました。その経験から、「町を良くしたい、盛り上げたい」と思う人がたくさんいることがこの町の強みだと感じていました。

子育て世代からシニア世代までの多くの皆さんに、住みたいまち、住んで良かったまちと言われるような、まさしく西島町長が目指す「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」の実現に、少しでもお役に立てるよう努力したい。



こっそり聞きました・・・関西参与はどんな人?

- 好きな食べ物…家内の手料理
- 趣味…ウォーキング、博物館、美術館めぐり、めだか、他にもいろいろ
- 特技…お片付け(府庁時代は執務室や倉庫の片付けを陣頭指揮の実績あり)

インタビューに真摯にお答えいただきました。
 関西参与ご協力ありがとうございました!!
 これからもよろしくお願ひします。

